

インターネットから 公金の口座振替の 申込みができます

印鑑不要

※
いつでも
どこでも

※サービスをご利用いただけない場合があります。詳しくはホームページをご覧ください。

インターネットから申込みいただける金融機関

- | | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|--------------|
| ● 埼玉りそな銀行 | ● 足利銀行 | ● 福島銀行 | ● 埼玉縣信用金庫 | ● あすか信用組合 |
| ● 武蔵野銀行 | ● 常陽銀行 | ● 東和銀行 | ● 川口信用金庫 | ● 中央労働金庫 |
| ● みずほ銀行 | ● きらぼし銀行 | ● 栃木銀行 | ● 青木信用金庫 | ● さいたま農業協同組合 |
| ● 三井住友銀行 | ● 第四北越銀行 | ● 東日本銀行 | ● 飯能信用金庫 | ● 南彩農業協同組合 |
| ● りそな銀行 | ● 八十二銀行 | ● 東京スター銀行 | ● 東京信用金庫 | |
| ● 山形銀行 | ● SBI新生銀行 | ● 大光銀行 | ● 城北信用金庫 | |
| ● 群馬銀行 | ● きらやか銀行 | ● ゆうちょ銀行 | ● 巣鴨信用金庫 | |

- 普通預金口座（通常貯金口座）のキャッシュカードをお持ちの個人の方又はインターネットバンキングをご利用の個人の方に限られます。
- 三井住友銀行は、SMBCダイレクト（インターネットバンキング）のご利用が必要です。
- きらぼし銀行は、水道料金・下水道使用料を除きます。
- ゆうちょ銀行は、心身障害者扶養共済、母子父子寡婦福祉資金貸付金を除きます。
- さいたま農業協同組合、南彩農業協同組合は、JAサービスIDの取得が必要です。

上記以外の金融機関に申し込む場合やインターネットを利用せずに申し込む場合は、各金融機関の窓口で「さいたま市口座振替依頼書」を提出してください。

口座振替をご利用いただける公金

- | | | |
|-----------------------|-----------------|-----------------------|
| ● 市民税・県民税・森林環境税（普通徴収） | ● 保育料 | ● 育英資金返還金 |
| ● 固定資産税・都市計画税（土地・家屋） | ● 放課後児童クラブ指導料 | ● 墓地管理料 |
| ● 固定資産税（償却資産） | ● 心身障害者扶養共済 | ● 下水道事業受益者負担金 |
| ● 軽自動車税（種別割） | ● 母子父子寡婦福祉資金貸付金 | ● 水洗便所改造資金貸付金償還金 |
| ● 国民健康保険税 | ● 市営住宅等使用料 | ● 水道料金・下水道使用料 |
| ● 介護保険料 | ● 市営住宅等駐車場使用料 | ● 学校給食費※ |
| ● 後期高齢者医療保険料 | ● し尿収集運搬手数料 | ● 日本スポーツ振興センター保護者負担金※ |

- 心身障害者扶養共済、母子父子寡婦福祉資金貸付金は、ゆうちょ銀行での自動払込（口座振替）の取扱いがありません。
 - 水道料金・下水道使用料は、きらぼし銀行での口座振替の取扱いがありません。
- ※さいたま市立小学校、中学校、特別支援学校、中等教育学校（前期課程）分に限ります。

パソコンやスマートフォンから
申請することができます。

🔍 **さいたま市 Web 口座振替受付サービス**

検索



● **パソコンから**
さいたま市ホームページ
トップページ > メニュー
> 市政情報 > 政策・財政
> 会計・出納 > 公金の納付
> Web 口座振替受付サービス

● **スマートフォンから**
左のQRコードからアクセス

（注）QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

口座振替開始日・お問合せ

科目	Web申込日 ▶口座振替開始日	お問合せ
市民税・県民税・森林環境税（普通徴収） 固定資産税・都市計画税（土地・家屋） 固定資産税（償却資産） 軽自動車税（種別割） 国民健康保険税	各月 10 日まで ▶その月の末日以降	納税コールセンター TEL 048-799-3530 FAX 048-829-1962
介護保険料	各月 5 日まで ▶その月の末日以降	介護保険課 TEL 048-829-1264 FAX 048-829-1981
後期高齢者医療保険料	各月 5 日まで ▶その月の末日以降	国保年金課 TEL 048-829-1278 FAX 048-829-1938
保育料 放課後児童クラブ指導料	各月月末まで ▶翌月の末日以降	各区役所支援課 西 区 TEL 048-620-2661 FAX 048-620-2766 北 区 TEL 048-669-6061 FAX 048-669-6166 大宮区 TEL 048-646-3061 FAX 048-646-3166 見沼区 TEL 048-681-6061 FAX 048-681-6166 中央区 TEL 048-840-6061 FAX 048-840-6166 桜 区 TEL 048-856-6171 FAX 048-856-6276 浦和区 TEL 048-829-6139 FAX 048-829-6239 南 区 TEL 048-844-7171 FAX 048-844-7276 緑 区 TEL 048-712-1171 FAX 048-712-1276 岩槻区 TEL 048-790-0162 FAX 048-790-0266
心身障害者扶養共済	各月 5 日まで ▶その月の末日以降	障害福祉課 TEL 048-829-1308 FAX 048-829-1981
母子父子寡婦福祉資金貸付金	各月 5 日まで ▶その月の末日以降	子育て支援課ひとり親家庭就業・自立支援センター TEL 048-829-1948 FAX 048-829-1960
市営住宅等使用料 市営住宅等駐車場使用料	各月 10 日まで ▶その月の末日以降	住宅政策課 TEL 048-829-1521 FAX 048-829-1982
し尿収集運搬手数料	各月 15 日まで ▶翌月の末日以降	廃棄物対策課 TEL 048-829-1336 FAX 048-829-1991
育英資金返還金	各月 7 日まで ▶その月の末日以降	学事課 TEL 048-829-1647 FAX 048-829-1990
墓地管理料	3 月 30 日まで ▶その年の 5 月末以降	思い出の里市営霊園事務所 TEL 048-686-3499 FAX 048-688-4055
下水道事業受益者負担金	各月 5 日まで ▶その月の末日以降	●西区・北区・大宮区・見沼区・岩槻区に 土地をお持ちの方 北部建設事務所下水道管理課 TEL 048-646-3248 FAX 048-646-3267 ●中央区・桜区・浦和区・南区・緑区に 土地をお持ちの方 南部建設事務所下水道管理課 TEL 048-840-6248 FAX 048-840-6269
水洗便所改造資金貸付金償還金	各月 5 日まで ▶その月の末日以降	●西区・北区・大宮区・見沼区・岩槻区の方 北部建設事務所下水道管理課 TEL 048-646-3249 FAX 048-646-3267 ●中央区・桜区・浦和区・南区・緑区の方 南部建設事務所下水道管理課 TEL 048-840-6249 FAX 048-840-6269
水道料金・下水道使用料	登録手続完了後、 随時口座振替開始	水道局電話受付センター TEL 048-665-3220 FAX 048-665-5536
学校給食費 日本スポーツ振興センター保護者負担金	各月 5 日まで ▶その月の末日以降	おいしい給食サポート課 TEL 048-829-1591 FAX 048-829-1990